令和　　年　　月　　日

教育学院長　殿

博士論文全文のインターネット公表保留承認申請書

　私は、博士学位を授与された者は、その授与された日から1年以内に博士論文の全文をインターネットにより公表する義務があることを理解しました。そのうえで、次の事由により、博士論文の全文を学位取得予定日から１年以内に公表することができませんので、博士論文の内容を要約したものを公表することを申請します。

　なお、全文を公表できない事由が解消した際には、速やかにその旨を報告します。

１．博士論文全文をインターネットの利用により公表できない事由

下記事由のうち、公表保留の期間に上限が設けられている場合は、下記２で記載する公表できない事由の解消見込み日、又は公表保留上限年数（以下、公表保留期限と言う。）を経過した段階で自動的に本学リポジトリへ博士論文全文を掲載します。公表保留を延長する場合には、公表保留期限到達前の所定の日までに申請者本人又は本人から委任を受けた本学教員が公表保留延長申請書（別様式）を提出する必要があります。

（学術ジャーナルへの投稿・書籍出版による事由）

* 投稿済み、あるいは投稿中の学術ジャーナルの規定により、学位取得予定日から１年を超えてインターネット公表できない期間が継続するため（５年上限、ただし１年毎の延長が可能）。

ジャーナル名（　　　　　　　　　　　　　　　　）　投稿時期（　　　　　　　　　　　　）

* 多重公表を禁止する学術ジャーナルへの投稿を予定しているため（５年上限、ただし１年毎の延長が可能）。

ジャーナル名（　　　　　　　　　　　　　　　　）　投稿予定時期（　　　　　　　　　　）

* 書籍として出版する予定があるため（５年上限、ただし実際に出版した場合は、出版日から起算して10年を上限とした公表保留延長が可能）。

（他者への権利帰属に関する事由）

* 博士論文が特定個人の情報を含むことで、インターネットの利用により公表することができないため（公表可能時期未定）。
* 博士論文が他者の著作物を含み、博士論文への掲載は認められたが、インターネットの利用により公表することに対し承諾が得られなかったため（公表可能時期未定）。

（特許・その他の事由）

* 特許や実用新案の申請との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により、明らかな不利益が学位取得予定日から１年を超えて生じるため（公表可能時期未定）。
* 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含むため（公表可能時期未定）。
* その他、やむを得ない特別な事由があるため（５年上限）。

※事由を具体的に明記すること。

２．全文を公表できない事由の解消見込み時期

　　　　　　□　令和　　　年　　　月　　　日　　　　　□　未定

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※１で（公表可能時期未定）の記載がある項目を選択した場合のみ可）

申請者氏名 　印　　　　　学位取得(予定)日 令和　　年　　月　　日

※自署の場合は押印不要

|  |  |
| --- | --- |
| 指導教員確認欄  ※論文博士は不要 | 印 |

※自署の場合は押印不要